

開示請求	26	1	16	0	8	1	—
口頭開示請求	6,561	117	0	0	1	93	6,350
計	6,587	118	16	0	9	94	6,350

注1 訂正請求、利用停止請求及び是正申出については、請求又は申出がなかった。以下同じ。

- 2 「開示請求」とは、条例第2条第1号に規定する個人情報（以下「個人情報」という。）の開示請求をいう。以下同じ。
- 3 「口頭開示請求」とは、口頭により開示請求をすることができる個人情報の開示請求をいう。
- 4 「訂正請求」とは、個人情報の訂正請求をいう。
- 5 「利用停止請求」とは、個人情報の利用停止請求をいう。
- 6 「是正申出」とは、個人情報の取扱いの是正申出をいう。
- 7 「行政情報センター」とは、県庁舎内に設置されている個人情報窓口をいう。
- 8 「行政情報サブセンター」とは、各地区合同庁舎（奥州地区合同庁舎江刺分庁舎及び岩泉地区合同庁舎を除く。）並びに遠野及び千厩行政センター庁舎内に設置されている個人情報窓口をいう。
- 9 「行政情報コーナー」とは、県外事務所内に設置されている個人情報窓口をいう。
- 10 「議会の個人情報窓口」とは、岩手県議会事務局内に設置されている個人情報窓口をいう。
- 11 「警察本部情報センター」とは、警察本部内に設置されている個人情報窓口をいう。
- 12 「警察署情報センター」とは、各警察署内に設置されている個人情報窓口をいう。
- 13 「県が設立した地方独立行政法人の個人情報窓口」とは、公立大学法人岩手県立大学内に設置されている滝沢及び宮古の個人情報窓口並びに地方独立行政法人岩手県工業技術センター内に設置されている個人情報窓口をいう。
- 14 「担当課等」とは、7～13に掲げる受付窓口以外で口頭開示請求を実施することができる受付窓口をいう。

3 実施機関別の個人情報の開示請求等の件数

実施機関の区分	計	請求区分	
		開示請求	口頭開示請求
知事	189	15	174
議会	0	0	0
教育委員会	6,276	1	6,275
公安委員会	0	0	0
警察本部長	9	8	1
選挙管理委員会	0	0	0
監査委員	0	0	0
人事委員会	13	1	12
労働委員会	0	0	0
収用委員会	0	0	0
海区漁業調整委員会	0	0	0
内水面漁場管理委員会	0	0	0
医療局長	6	0	6
企業局長	0	0	0
県が設立した地方独立行政法人	94	1	93
計	6,587	26	6,561

4 個人情報の開示請求等に対する処理の状況

請求区分	計	処理状況				
		開示	部分開示	非開示	取下げ	処理中
		開示請求	26	16	10	0
口頭開示請求	6,561	6,561	0	0	0	0
計	6,587	6,577	10	0	0	0

5 不服申立ての状況

条例第16条各項の決定に係る行政不服審査法(昭和37年法律第160号)の規定に基づく不服申立ての状況は、次のとおりである。

(1) 件数

不服申立ての件数		計	処理状況					
前年度からの 繰越件数	当該年度中の 申立件数		決定				取下げ	審理中
			却下	棄却	一部認容	認容		
0	1	1	0	0	1	0	0	0

(2) 概要

不服申立ての年月日	不服申立ての内容	処理状況
平成20年4月9日	「平成20年4月入学生の選考に係る特定の県立特別支援学校の判定会議議事録及び判定会議資料」の部分開示決定に対する審査請求	一部認容

6 訴訟の概要

条例第16条各項の決定に係る行政事件訴訟法(昭和37年法律第139号)の規定に基づく訴えの提起は、なかった。